

※政務活動費は、地方自治法に基づき、議員の市政に関する調査研究に役立てるために必要な経費の一部として会派に交付されます。

福津市では、議員1人当たり月額2万円。

毎年度ごとに清算し、残額は返還されます。

福津市議会
政務活動費
こちらから⇒



項目	金額	摘要
研究研修費	51,332	議員研修費
調査旅費	53,090	視察
資料購入費	8,730	書籍代
広報費	26,294	議会報告ニュース代
事務費	18,000	議会タブレット代
合計	157,446	

※左記は、会派ミモザの会に交付された内の豆田使用分です。

研修

5月8・9日：市町村議員特別セミナー

地方自治体の現状・課題・解決策について

11月5日：はじまりの木主催 鈴木宣弘東大教授講演会

日本の食料安全の現状について

視察

12月18日：佐賀県嬉野市塩田中学校

水害リスクに備えた教育施設の在り方について

1月31日・2月1日：大阪府河内長野市、堺市

グリーンスローモビリティについて、一人親家庭の支援事業について

※視察報告書等は事務所に閲覧できます。

購入書籍

- ・タネはどうなる・世界で最初に飢えるのは日本・子どもを壊す食の闇
- ・マンガでわかる日本の食の危機・全国自治体シンポジウム報告資料
- ・ACE サバイバー子ども期の逆境に苦しむ人々・生徒指導提要



ふくおか市民政治ネットワーク

Citizen Politics Network of Fukuoka



知ってほしい～香害(化学物質過敏症)の事～

香害は、私たちが毎日使っている合成洗剤や柔軟剤、消臭・除菌剤などや化粧品類などに含まれる合成香料(化学物質)によって、さまざまな健康被害が誘発されることをいいます。花粉症のように、ある日突然発症するものです。香害の治療法は、唯一養生することです。この香害が原因となって、化学物質過敏症※を発症することもあります。



香り(化学物質)は、揮発して空気中に漂います。日常的に、空気を取り込むこと(息をすること)で発症するので、当事者だけが気を付けていれば済むものでもありません。近隣の洗濯物から揮発した香り成分が影響します。風に乗って空気中に漂った香りは、防ぐことができません。

まずは、香害の事を知ることから始めてみませんか。

「周りに困っている人がいないから、私も困ってないから関係ない」と、思っている人も多いはずですが、でも、知らないうちに周りに影響を与えていることもあります。

※化学物質過敏症：空気中の微量な化学物質に反応して、頭痛や倦怠感、皮膚炎など様々な症状が表れる。

ももいろおしゃべり会(ネットの井戸端会議)やっています。

日時：8月23日(金)19時～21時 場所：ふくとぴあ 2階会議室
テーマ：「防災」5月に学習したつづきで、「マイタイムライン」を作ります
毎月第4金曜日 奇数月10時から12時、偶数月19時から21時

発行責任者：小山田真砂美 代理人(福津市議会議員)：豆田ゆう子

〒811-3223 福津市光陽台4-1-3-202

TEL・FAX 0940-42-2973

E-mail fukutsu@fnet.gr.jp

HP：<http://www.fnet.gr.jp>

LINE開設しました！！
お友達登録をお願いします。

